

平成19年度第1回伊丹市福祉対策審議会全体会 議事録

- 【開催日時】 平成20年2月5日(水)午前10時～午前11時30分
- 【開催場所】 伊丹市役所議会棟3階 第2委員会室
- 【出席委員】 松原委員、浅野(孝)委員、増田委員、河野委員、湯里委員、本條委員、原田(賀)委員、平野委員、坪井委員、大路委員、加柴委員、山北委員、森田委員、戸江臨時委員、原田(智)臨時委員、萬束臨時委員
- 【欠席委員】 佐々木委員、浅野(仁)委員、藤井委員、松端委員、高鳥毛委員、岩永委員、鈴木委員
- 【署名委員】 平野委員、原田(賀)委員
- 【事務局】 健康福祉部長、健康福祉部副参事、地域福祉課長、こども部長、こども室長、こども企画課長他
- 【出席者】 関係職員 約15名
- 【傍聴者】 なし
- 【議事次第】
1. 委嘱状交付式
 2. 市長あいさつ
 3. 会長・副会長の選出について
 4. 議題「就学前児童施策のあり方について」答申案
 5. その他

事務局

お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから第1回伊丹市福祉対策審議会の全体会を開催させていただきます。

皆様方におかれましてはこのたびの委員就任につきましてご快諾いただきましたことを厚くお礼申し上げます。また本日は大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。会長が決まりますまでの間、私、地域福祉課の増田が司会進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

はじめに本日の配付資料の確認させていただきます。資料1としまして当福祉対策審議会委員名簿でございます。資料2としまして、福祉対策審議会規則 資料3としまして、伊丹市審議会等の会議の公開に関する指針、資料4としまして伊丹市福祉対策審議会傍聴要領、資料5としまして今後の就学前児童施策のあり方について(答申案)、資料6今後のスケジュールとなっております。

なお、本日の会議につきましては、議事録作成の関係から、御発言の際にはマイクを御使用していただきますことと、録音をさせていただくことにつきましてご了承いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでははじめに、本審議会委員の任期満了によります一斉改選に伴いまして、委員全員の方に委嘱状の交付をさせていただきたいと思っております。お名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、その場でご起立をお願いいたします。委嘱状を交付させていただきますのは、本委員の20名の皆様です。それでは、これより藤原市長から委嘱状の交付をいたします。

なお、委嘱年月日につきましては、今回任期のはじまりでございます平成19年12月5日となっております。市長よりよろしくお願い申し上げます。

委嘱状交付

事務局

なお本日、ご欠席でございますが、浅野委員、藤井委員、松端委員、佐々木委員、岩永委員、鈴木委員がいらっしゃいます。本日ご欠席の委員の方々には、後日事務局より委嘱状をお渡しさせていただきます。

委嘱状の交付が終わりましたので、改めまして、各委員の皆様方を事務局よりご紹介させていただきます。お名前を申し上げますので、恐れ入りますが、その場でご起立をお願いします。

臨時委員も含め全委員紹介

事務局

ありがとうございました。それではここで藤原市長からご挨拶を申し上げます。市長、よろしくをお願いします。

市長

皆様おはようございます。市長の藤原保幸でございます。本日は皆様お忙しい中またお寒い中、本市の福祉対策審議会にご参加いただき誠にありがとうございます。

またただ今委嘱状を交付させていただきましたが、今後とも福祉対策審議会委員としてのご尽力をお願いさせて頂きたいと思っております。引き続いて再任を引き受けていただいた方々、また新たに委員になられた方がいらっしゃるわけですが、さらにはこの中に市民公募枠を設置させていただきました。応募多数いただいた中で、先ほど委嘱させていただきました山北さま、森田さまに委員としてお受けいただくことになりました。市民の立場から率直なご意見を賜ればと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、近年の社会福祉を取り巻く状況ですが、非常に難しい時期にさしかかっているなど実感しております。我が国の少子化が進み人口減少局面に入らな中で、これまでの右肩上がりの社会的状況を背景にした福祉施策の持続可能性が難しくなってきたということで社会福祉の構造改革ということで、さまざまな制度の見直しが行われてきました。私自身よく申し上げておりますが社会的必要性、背景は理解できますが、市民生活一番最前線をお預かりしておる現場としてはなかなか難しいなあと考えております。

その中で福祉の伊丹と言われてきた歴史伝統を踏まえつつ、的確に対応していかなばと思っております。そのためにも福対審の委員のみなさま方には、今後とも様々な立場でご意見を賜ればと思っておりますが、更に当面の課題としまして児童虐待が残念ながら全国的に増えておる、また学校現場においてもいじめをはじめとして、問題行動の顕在化といった子どもたちに関わる様々な課題が起きておると認識しております。また、一方で女性の社会進出が増えまして、保育所の待機児童が年度当初はゼロですが、年度途中で発生してしまうといったこともありまして、これに対する対応、更には、在宅で子育てをされておられる保護者の相談する場所がないといったことや子どもと共に交流する場が足りないといったご指摘をいただいております。私も市長就任依頼、子育て支援を含む人づくりというのを、伊丹のまちづくりの基本に据えて努力してきたつもりですが、まだまだ取り組むべき課題が多いかなと認識しております。

こうした状況もふまえて、昨年の1月に当審議会に対しまして、「今後の就学前児童施策のあり方について」という諮問をさせていただいたところです。

本市における就学前児童施策の充実へ向け、福祉分野と教育分野というこれまで国の厚生労働省と文部科学省という縦割りの分野別があったわけですが、それを市の立場で一体となって取り組む必要があるだろうということで、本市の福祉対策審議会と学校教育審議会とで合同審議という画期的な取り組みをお願いした。そして、松原部会長を中心に、これまで議論を重ねていただいたとこ

ろでございます。このほど答申としてまとめていただいたところで、本日はこの後、この内容について委員の皆さまにご報告をさせていただきまして、ご意見、ご審議を賜るという予定になっているところでございます。私としましては、全市的に子育て支援施策の充実・強化を図りたいと考え、市の財政も厳しい中ですが、特にこの問題については、重点的に対応してまいりたい、そして頂きました答申につきましては、全力を傾注してその実現に努めてまいりたいと思います。そうした観点から、今後平成20年度からの予算案の中でもそうした答申の趣旨を踏まえた施策を盛り込んでまいりたいと考えております。さらに今後の予定と致しまして、平成20年度におきましては、第2期の障害福祉計画の策定、さらには第4期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定が予定されており、委員のみなさま方におかれましては、幅広い視点から国全体が大きく動いているところではありますが将来にわたる本市の福祉施策推進の観点から審議いただきまして、貴重なご意見を頂戴いたしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、国全体の福祉施策、教育施策が大きく動きつつある中で、本市におきましては、市民の皆様の安全・安心そして子育て支援を中心とする人づくり、こういった観点から取り組んでまいりたいと考えておりますので委員の皆様方のご尽力をお願い致しまして私のご挨拶とさせていただきます。今後ともどうぞよろしくお願い致します。

事務局

ありがとうございました。なお、市長におきましては、次の公務がございますので、ここで退席させていただきます。ご了承下さい。それではここで事務局の紹介をさせていただきます。

事務局紹介

では、本日の会議は改選後第1回目でございますので、会議を始めます前に会長及び副会長の選任を行ないたいと思います。

伊丹市福祉対策審議会規則第4条の規定によりまして、会長、副会長は委員の互選によるものと規定されておりますので、各委員の皆様方に会長・副会長の選出についておはかりしたいと存じますが、その前に本審議会規則の改正を行いましたのでご説明申し上げます。これまでの本審議会の副会長につきましては、お1人となっておりますが、今日のように福祉課題が山積するなか、会長が審議会の招集を行った後に急遽出席できないなど非常な場合に備えまして、このたび規則改正を行い、副会長を「1人」から「2人」に変更いたしております。それでは、はじめに会長の選出をお願いしたいと思います。どなたかご意見はございませんか。

浅野委員

社会福祉協議会の会長として、またながくこの福対審の会長を務めておりました故正賀会長が長くされておられましたが、私が考えますに、先ほど市長のご挨拶にもありましたが、福祉の課題は山積しておりまして、それも広い知識と高い見識がないと将来10年20年を見据えたまとめ方がなかなかできないのではないかと思います。従いまして、学識経験者の中からぜひとも会長を選んでいただきたいなと思います。国の制度もずいぶんこの何年間で変わりました。そういった知識があつての上でのまとめが必要であると思っておりますので、学識経験者から選んでいただきたい。ただ、学校だけではなく、お仕事をお持ちなので、今日たくさんご欠席されていますが、会長として相応しい方を事務局に一任したいと思います。

事務局

ありがとうございました。ただいま、社会福祉協議会の浅野委員より学識経験者の中から選んではと、また事務局にご提案があればというご発言がございましたがいかがでしょうか。

(異議なし)

事務局

ありがとうございました。それでは事務局といたしましては、専門知識も高く、長年本審議会にご指導をいただいております学識経験者の中から関西大学の松原委員をお願いしてはいかがと存じますが、いかがでしょうか。(拍手)

事務局)

たくさんの拍手をいただきまして、松原委員ご承諾いただけますでしょうか。

松原委員

はい。

事務局

ありがとうございます。それでは、松原委員につきましては、会長席の方に御移動をお願いいたします。それでは、さっそくですが、松原会長よりごあいさつをいただき、以後の議事進行につきましては、会長をお願いしたいと思います。松原会長よろしく申し上げます。

松原会長

改めまして、関西大学の松原でございます。どうぞよろしく申し上げます。さきほど、正賀前会長のお話がでしたが、正賀先生とのお付き合いで社協ともほぼ20年と長くなりました。正賀先生が亡くなられたこともあり、それを機に私も委員を降りようかなと実は思っていました、長くさせてもらうのも、私たちは選挙の洗礼を受けませんのであまり良くないのではと思ってまして、今回も答申がかなり長引いたり難しい問題があったり、福対審の方も第1期の介護保険も浅野さんと一緒に作ったり、色々ご縁がありましたので、そしてまた今市長がおっしゃったように福祉が一番大変な時代、かつ大変な財政難の時代で、どういうふうに優先順位をつくるか、どういうふうに福祉の政策の公共性を担保していくか等々、その中で効率化というコストの問題とも考えながら、そして何よりも人材を育成していく、そして市民の安全・安心あるいは幸福ということに関与していくそういう施策をいかに充実していくか大変難しい問題がありまして、改めて、私はそういう意味では微力ですが、福祉の伊丹、大変熱意と経験と知識をお持ちのみなさんが一同に集まっておられるので、もう一度福祉の伊丹を作っていく、新しい人材を育てていくとそういうふうな福対審にしていく少しでもお役に立てればと思いますので、みなさんのご協力ご指導よろしく申し上げます。

それでは副会長の選任となりますが、先ほど2名ということで、どういうふうにさせていただいたらよろしいでしょうか。

大路委員

副会長は会長にご指名していただいておりますでしょうか。

(異議なし)

松原会長

はい。よろしいですか。それでは従来通り副会長を前期も務めていただきました伊丹市の医師会の会長でいらっしゃる佐々木委員に、もう一人神戸学院大学准教授の藤井委員をお願いしたいと思います。あいにく入学試験のシーズンで大学関係者が来にくい時期で欠席ですが、藤井委員にもお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。ご両名に関しては、事務局から副会長就任についてご依頼をお願いします。では、本日の委員の出席状況及び本会議の傍聴者について、事務局よりご報告をお願いします。

事務局

本日の出席状況ですが、臨時委員3名の方を含めまして委員総数23名中、もうひとかたお見えでございませんので出席16名、欠席6名で、伊丹市福祉対策審議会規則第5条第2項に基づき、本会議は成立していることを報告します。また伊丹市審議会等の会議の公開に関する指針第3条の

規定のとおり原則公開となっております。伊丹市福祉対策審議会の傍聴要領におきまして、この指針に基づいた規定となっております。本日の傍聴者はいらっしゃいません。以上です。

松原会長

ありがとうございました。本日の会議録の署名ですが、こちらの選出は私にお任せいただけるでしょうか。

(異議なし)

松原会長

それでは原田賀代子委員と平野委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

松原会長

それでは、お二人よろしく申し上げます。次に議事に移ります。「就学前児童施策のあり方について」の答申案について、事務局よりこれまでの経緯と答申案について説明をお願いします。

こども企画課長

こども企画課長の多田です。合同部会の経緯につきまして、簡単にご説明させていただきたいと存じます。本日机上に配布させていただいております資料5を見てください。これは1月22日頃委員のみなさまに送付させていただいた資料と同じものです。伊丹市福祉対策審議会・学校教育審議会合同部会の審議のまとめをご覧ください。本合同部会は、伊丹市福祉対策審議会に対して平成19年1月18日付で諮問された「今後の就学前児童施策のあり方」及び伊丹市学校教育審議会に対して、平成18年4月18日付で諮問された「今後の幼児教育のあり方について」のうち「3. 幼保総合施設について」審議を行うために設置されたものでございます。そこで6ページ(別添1)をお開きください。こちらには、福祉対策審議会の5名の委員、学校教育審議会の5名の委員の名簿を付けさせていただいております。福祉対策審議会からは、松原委員、原田委員をご選出いただきまして、臨時委員として戸江委員、原田智恵子委員、萬足委員をご選出いただいているところです。次に7ページをお開きください。合同部会の開催経過を記しております。平成19年2月22日の第1回から第6回の審議のまとめに至るまで長期間に渡りご審議いただきました。別添3(8ページ)が、1月18日付けの福祉対策審議会への諮問の内容です。「今後の就学前児童施策のあり方について」を諮問させていただきました。9ページをご覧ください。学校教育審議会への諮問です。こちらは「今度の幼児教育のあり方について」でございまして、諮問内容が一番下のところ1.2.3のうちの3. 幼保総合施設についてが、合同部会に諮問された内容でございます。最後になりますが、10ページのところにそのイメージ図を書かせていただいております。福祉対策審議会の流れが左で、学校教育審議会が右側でございます。真ん中下でございますが、合同部会として、諮問から委員の選出そして合同部会において審議をしていただきまして、本日 審議結果の報告をさせていただくところがございます。なお福祉対策審議会の諮問事項であります「今後の就学前児童施策のあり方について」につきましては、全ての項目において、合同部会で審議していただきましたので、審議のまとめに対して内容としては同じですが、福祉対策審議会の答申案として本日お配りさせていただいております。それでは、審議のまとめの報告の詳細を木村の方からご説明させていただきます。

木村主査

それではただいまから資料5あわせまして別冊の資料の1から9までをあわせて説明させていただきます。まず、伊丹市福祉対策審議会・学校教育審議会合同部会のまとめ。

『本合同部会は、伊丹市福祉対策審議会に対して平成19年1月18日付けで諮問された「今後の就学前児童施策のあり方について」及び伊丹市学校教育審議会に対して平成18年4月18日付けで諮問された「今後の幼児教育のあり方について」のうち「3. 幼保総合施設について」について、

審議を行うために設置されたものである。

本合同部会においては、伊丹市における就学前児童施策の充実へ向け、福祉と教育という異なる分野の関係者が一体となって取り組むための第一歩として、今後の同施策のあり方について、上記の2審議会の合同審議という画期的な取り組みを行った。

本年2月の設置以来、計6回にわたって審議を行った結果、以下の通り、その課題と今後目指すべき方向性について、一定の共通認識を持つに至ったものである。

今後、本市における就学前児童施策を含む次世代育成支援対策の更なる発展へ向け、医療・保健・住宅などの分野においても、同様に、所管や制度の垣根を超えた協働の取り組みが期待される。

基本認識

就学前期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であり、すべての子どもが豊かな愛情に包まれながら、良好な育成環境の中で育てられなければならない。

しかしながら、今日、地域における人のつながりの希薄化や家庭の養育力の低下が指摘される中で、在宅子育て家庭を中心に、育児に対する不安や負担感が強い状況が続いており、また、児童虐待が増加の一途をたどるなど、子どもとその家庭を取り巻く社会情勢には憂慮すべき要素が多い。

こうした中、かつてないほど、社会全体で子育ての孤立化を防ぎ、支援することの必要性が強く認識されている。』

ここで資料の1をご覧ください。平成18年5月1日現在の伊丹市就学前児童の分布図です。棒グラフの白の部分が在宅の児童になります。0歳で1,840人全体の95.9%、1歳児で1,643人83.9%、2歳児で1,611人81.1%というふうに0~2歳児の在宅児の割合が非常に高いということがわかります。続いて資料の2、こちらは厚生労働省の資料になりますが、平成18年度児童相談所における児童虐待相談対応件数でございます。こちらは、平成18年度におきましては、相談対応件数は37,323件と増加の一途をたどっているのがこの表からわかります。資料6をご覧ください。こちらは、2004年3月に実施しました伊丹市次世代育成支援行動計画策定のための次世代育成支援に関するアンケート調査結果報告書より抜粋させていただいております。子育てについての不安や負担についてということで「子育てに関して不安や負担を感じることはありますか。」という質問に対して、あてはまる、ややあてはまるが高い数値を示しているということから子供の年齢に関係なく、親は子育てに不安や負担を感じていることがわかります。では、まとめの1ページに戻ってください。

『本市においては、従来より伊丹市次世代育成支援行動計画（愛あいプラン）等に基づき、子どもを主人公とした様々な子育て・子育て支援策を積極的に展開している。今一度、上記の現状認識の下、すべての子どもが健やかに育ち、それと共に家庭や地域も育っていく環境づくりへ向け、社会の全構成員がどのように連携し、行動すべきかといった視点をもって、これからの就学前児童施策を再構築する必要がある。

その際、女性の就業形態の変化や市民の価値観・ライフスタイルの多様化を十分に認識し、実効性のある施策や取り組みを実行するため、「子育ては親だけの責任でするもの」といった固定観念や過去の経験則にとらわれることなく、市民、事業者、行政等がその立場や利害を越えた検討を行うことが求められる。

課題と方向性

このような基本認識を踏まえ、次に掲げる3つの視点を柱として、本市の就学前児童施策の課題と方向性について整理した。

1 より身近な場所での親子の交流の場、遊び場等の整備

現行事業の継続的発展

在宅子育て家庭の育児不安や孤立感を軽減するためには、より身近な地域において、むっくむっくルーム等の親子交流・育児相談の場を充実する必要がある。

あわせて、子どもの健やかな育ちのためには、遊びを通じて自然と触れ合うことも重要であることから、プレイパークのような屋外遊びを支援する取り組みの充実も望まれる。』

資料4をご覧ください。各事業・取り組みの概要からむっくむっくルームについて説明させていただきます。『むっくむっくルーム』は、未就学の子どもとその保護者の方のためのフリースペース。屋根のある公園というイメージで、新しい出会いの場でもある。子育て支援センター、すずはらむっくむっくルーム、きららホール、ひだまり広場、こども文化科学館の5箇所を開設しております。資料の3をご覧ください。平成19年度の伊丹市子育て支援センターむっくむっくルーム利用者数となっております。平成19年の12月末現在で上の棒グラフをご覧くださいと、今年度ひだまり広場、こども文化科学館の2箇所を増設したにもかかわらず、利用者数が2,000人前後となっております。非常にニーズが高いと言えます。上の表は、親子を含んだ利用者数となっております。下のグラフは、むっくむっくルームの年齢別の子ども利用者数となっております。この表からも明らかなように、0～2歳の利用者数が全体の84%を占めておりまして、0～2歳児の利用が非常に多いことがわかります。

資料の4をご覧ください。「プレイパーク」伊丹市では、現在、瑞ヶ池公園（交通公園跡地付近）において、基本的に毎月第4土曜日にプレイパークとして「みんなで遊ぼう広場」を開催しており、多くの子どもたちが活動しています。「みんなで遊ぼう広場」では、プレイリーダーとともに、屋外で「自分の責任で自由に遊ぶ」ことをモットーに、子ども達が自由に創意工夫して遊び、仲間づくりをしながらいろいろな体験ができるような場を提供しています。まとめの方にもどります。

『その際、これらの場には、保育士等、育児についての専門性を有する者が常駐することが望ましい。さらに、在宅子育て家庭と地域の接点作りのため、地域の子育て経験者や身近な見守り役である民生委員・児童委員等が参加できる仕組みとすることも有益である。

また、幼稚園や保育所は、その人的・物的資源を最大限に活かし、当該施設に入所している子どものみならず、地域で暮らすすべての子どもとその家庭に対して、広く支援を行うことが求められる。

具体的には、幼稚園と保育所がそれぞれのノウハウや資源を活かして、在宅子育て家庭を対象とした育児相談や親子の交流の場の提供などに積極的に取り組むことが求められる。さらに、今後、出張保育や体験保育などの先駆的な取り組みに向けた検討を進めることも必要である。』

ここで資料の5をご覧ください。伊丹市内の幼稚園・保育所（園）位置図、分布図となっております。市内のこれらの場所に幼稚園と保育所があることをご確認ください。再び、まとめの2ページをご覧ください。

『 地域・家族の子育て力の向上のための方策

地域ぐるみで子どもの育ちを保障する環境を整備するためには、行政が、地域の自主的な子育て支援活動を積極的にバックアップする必要がある。

具体的には、地域における親子の集いの場や協同保育などの取り組みに対して、必要経費の一部を補助することや、保育士等の育児に関する専門知識と豊富な経験を有する人材を子育てコーディネーターとして配置し、地域の自主的な子育て支援活動に対する技術的な支援を行うことなどが挙げられる。

こうした取り組みを重ねることにより、実践を通じた子育て支援の人材育成や、子育てに関わる人材と資源の相互作用が促進され、地域の子育て力の向上が図られるものと考えられる。』

ここで資料の4をご覧ください。協同保育についてご説明させていただきます。保育士とボランティア、参加する母親の3者で保育を行う。自分の子どもだけでなく、他の子どもを保育することで

自分の子どもを客観的に見ることができ、日常的な子育てを振り返る機会になるもの。親は週2・3日のうち1日を保育に参加し、あとの2日は社会参加や生涯学習などに充てることができるというものでございます。まとめの3ページをご覧ください。

『また、地域の自主的な取り組みを行政が十分にバックアップし、また、子どもの視点に立った施策を展開するため、制度横断的かつ機動的に行動できる行政組織のあり方について、検討を進めるべきである。』

2 多様化するニーズへの対応

情報提供・相談支援の充実

子育て家庭が必要とする情報が子どもの発達段階等に応じて適時適切に提供され、また、支援が必要になったときに気軽に相談できる人が身近に存在することは、子育て支援の基本である。

しかしながら、行政が提供する各種支援・サービスについては、担当部署等により分断された形で情報提供されることが多く、その手法も窓口でのチラシ配布といった旧態依然としたものが多い。

一方で、子育て全般に関する情報については、インターネットの普及等により容易に入手できるようになった反面、膨大な情報に振り回され、課題解決に繋がらないといったケースも見られる。

また、身近な相談相手については、配偶者等親族のみに頼らざるを得ないケースが少なくなく、友人やサークル仲間、又は、保健師や保育士等の育児に関する専門知識を持つ人たちとの間に日常的に接点を持つ子育て家庭が少ないのが現状である。

これらの課題に対応するため、行政が子どもの年齢等に応じて必要な情報を一元化して提供することや、インターネットや携帯電話のメール機能など、ICT（情報通信技術）を活用した効果的な情報提供のあり方について、具体的に検討を進める必要がある。

あわせて、単なる情報提供にとどまらず、子育て中の親の抱える悩みや課題を共有し、適切な支援へとつなげるため、健診等の機会を活用した保育士等の専門職による相談支援の充実が求められる。』

資料7をご覧ください。こちらは、子育てに関する悩みや不安の相談相手について先ほど紹介しました2004年の次世代育成支援に関するアンケート調査報告の中から抜粋したものです。こちらの表にありますように配偶者・パートナー、その他の親族（親、きょうだいなど）に相談する数値が高く、相談相手は、配偶者や親族など身近な人が多くなっているのが数値からわかります。まとめの3ページをご覧ください。

『 子育てに様々な困難を抱える家庭への積極的な支援の必要性

就学前期のうち、特に乳幼児期の子育ては、これまで親や家族の責任に委ねられ、地域社会で支援するという認識が共有されておらず、そのことが子育ての孤立化を招き、育児不安を強める一因にもなっている。

こうした育児不安が児童虐待の原因となることも多く、社会の全構成員が総力を挙げて、子育て中の親が一人で悩みを抱え込まずに済むような環境整備を図ることが急がれる。

このため、現在、民生委員・児童委員による生後4か月までの乳児のいる家庭の全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）が実施されており、このような市民と行政が協働した取り組みにより子育て家庭と地域社会の繋がりを促すなど、具体的な取り組みを着実に進める必要がある。』

ここで資料4を再びご覧ください。「こんにちは赤ちゃん事業」についてです。「こんにちは赤ちゃん事業」民生・児童委員により生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問。子育て支援に関する情報提供や子育てに関する相談を受け、これから子育てに励まれる保護者をホッとさせられるように、子育てを支援するものです。このようにして、乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る。というものでご

ざいます。まとめの4ページをご覧ください。

『 幼稚園、保育所、小学校等の連携のための方策

幼稚園と保育所の連携の促進

幼稚園と保育所については、少子化の進行や教育・保育ニーズの多様化が進む中で、親の就労の有無によって利用施設が限定されることをはじめ、制度上の難点が指摘されている。』

ここで資料の8をご覧ください。これは、伊丹市の公立保育所園と公立幼稚園の1日の流れとなっております。左が公立幼稚園児、右が保育園児、同じ就学前児童に関わらず、カリキュラムに違いがあるということがこの表からわかると思います。再びまとめの4ページをご覧ください。

『こうした状況の下、すべての就学前児童にとってより良い育成環境を作り上げるためには、子どもの視点に立った上で、幼稚園と保育所の関係者がそれぞれの制度の枠組みを越えて、すべての就学前児童に対するあるべき保育・教育のあり方について、実践を重ねつつ、研究を進める必要がある。』

具体的には、幼稚園と保育所の関係者が合同で参加する研修機会の充実により、それぞれが積み上げてきたノウハウの共有や相互理解に努めることや、幼稚園児と保育所入所児童、さらには在宅の子どもを含めて、合同参加による集団活動や異年齢交流の機会を充実することが有意義であると考えられる。

次に、幼保総合施設については、先に創設された認定こども園制度(この認定こども園制度ですが、幼保連携型・幼稚園型・保育所型があり、それ以外に無認可の幼保施設である地方裁量型があり、それら)が、施設類型によっては十分な保育内容が担保されないおそれがあること、直接契約によるデメリットが懸念されること等の課題を抱える制度であることなどから、同制度の活用を前提とした推進策を講じることは現時点では適当でないとする。

とはいえ、幼保の一体的運営については、保育の受け皿の確保及び保護者の就労の有無に関わらず就学前のすべての子どもに幼児教育・保育を提供するための一方策として、既存施設を有効に活用することを基本に、具体化に向けて検討する必要がある。』

また資料の9をご覧ください。こちらは静岡県で既に実施されております安東幼保園設立経過でございます。上の表を見ていただきますとわかりますように、平成8年度から研究を重ねられて実際に設立をする平成17年度までかなりの時間を費やしているというのがわかります。安東幼保園の概要の園児の定員をご覧ください。0～2歳児はこの中に含まれていないということがわかると思います。併せて安東幼保園における1日のスケジュールが掲載されております。再びまとめの4ページをご覧ください。

『 幼保小の連携促進

近年、「小1プロブレム」などの現象を契機として、幼稚園・保育所・小学校間の連携がより一層求められるようになってきている。特に、身体障害・知的障害のある子どもは言うに及ばず、LD(学習障害)・ADHD(注意欠陥/多動性障害)・高機能自閉症等の発達支援が必要な子どもについては、一人ひとりの育成環境や発達段階に応じて、関係機関が密に連携し、よりきめ細やかで切れ目のない支援を行う必要がある。

このため、すべての子どもが就学前の居場所に関わらず、就学前から学齢期にかけて一人ひとりの状況に応じて一貫した育成環境が与えられるよう、幼稚園・保育所・小学校の連絡協議会の設置等、関係者間の有機的な連携体制の構築に着手するとともに、現在の伊丹市特別支援連携協議会の取り組みを着実に進めることが求められる。』

ここで資料4をご覧ください。「伊丹市特別支援連携協議会」平成18年6月に設置。本市の特別支援教育の方向性や教育支援の在り方について協議を重ね、LD、ADHD、高機能自閉症等をはじめ、障害のある幼児・児童・生徒への総合的な支援体制の整備を図る。また、ワーキンググループを

設置し、教育や福祉の現場の声を連携協議会に反映し、より具体的でニーズに合致した推進方法を検討しています。メンバーの方は、学識経験者、医師、福祉関係機関、NPO、学校関係者、教育委員会等18名で構成しております。ワーキングチームの設置で各3回程度平成18年度と19年度で実施しております。内容については、小中学校における支援体制の整備、就学前教育と小学校教育の連携、特別支援学校のあり方などがございます。再び、まとめの5ページにお戻りください。

『また、近年、家族形態の変容等により、乳幼児と触れ合う機会がないまま親となる人が増えており、そのことが育児に対する過度の不安や負担感を生じさせる一因にもなっていることから、中・高生のみならず、大学生を対象にした乳幼児との触れ合いの機会を確保するような取り組みが必要である。

さらに、地域社会のあらゆる資源を総動員して就学前児童施策を推進する観点から、幼稚園・保育所・小学校だけでなく、大学、企業等を含めた幅広い支援ネットワークを形成することが求められる。』

以上で私の方から、伊丹市福祉対策審議会・伊丹市学校教育審議会合同部会の審議のまとめの報告を終わらせていただきます。

松原会長

はい。ありがとうございました。この審議のまとめは、先ほどご紹介ありましたように基本認識のところから審議会の答申という形になります。資料類は、答申にはつけません。合同部会の審議が大変時間がかかりまして、また教育の方とすり合わせということで直前になってしまいましたが、合同部会からのまとめという形で福対審の全体会でご報告したということでありまして。何かご質問のある方はどうぞ。ご理解しにくい部分はあったかと思いますが、どうでしょうか。

坪井委員

質問ではないんですが、今説明されて感じたことです。会長からの挨拶でもあったように、人材を育成していくということが一つの大事なことであるということですが、私も現在PTAをさせていただき、4月で任期が切れます。次の後任を一生懸命探すのですが、なかなか見つからないのです。以前だったら商売されているとか少し時間に余裕がある方とかが引き受けてくれたりしましたが、今は色々な形で社会事情や色々な経済事情があって自分の生活を守っていくので精一杯という現状があってなかなか引き受けていただけない。例えば、地域力を借りて、どんな施策をこれから進めていく、人材育成はこうしていくとか、民生児童委員のこんにちには赤ちゃん事業なども一つの方策であると書かれているのですが、それは、受け止めるのですが、今は、そういった民生児童委員を選ぶにも大変な時代になっているような気がします。そういう面で形はいいものができるも、それを支えていく人がこうして出てこなければ、結局は絵に書いたもちになってしまうのが、今の社会事情かなという気がしています。人材育成の機関というのを具体的に何か講習を行うとか、色々な場面で説明会を行うとか、目に見える人材を固まりで具体的にしていかなければ、個人個人に負担がかかり過ぎて結局施策もうまくいかないのではないかと思います。自分の体験を通して感じました。

松原会長

ありがとうございます。他にいかがですか？せっかく臨時委員でご尽力いただきましたので臨時委員の萬束委員から順番に何か一言お願いします。

萬束委員

諮問に対する答申ということで、やはり感じるのは子育てをされている方に私どもが取り組んでいる「協働」ということの伊丹市の市制をたくさんの方でもっとわかっていただき、更なる利用を理解していただく、子育ては社会でするものであって個人でするものではないという認識を、PRしていくのが、足が地に着く一番の課題ではないかと改めて感じました。

原田智恵子委員

萬東委員の言われたように、そういうことは大事なんです、直接そこに携わる人が一番苦労しているんじゃないかと思うんですね。人材の育成というのも度々お願いしてるのですが、どこかに行って勉強してということになるとなかなか難しいので、地元で助け合いながら、次々と人を加えていく、お手伝いして下さっている方一人ひとりをお願いして、グループを増やしていくという形をとっています。今私たちがしているわくわくキッズというグループですが、年取ってしんどいからちょっと若い人をお願いするという形で進んでいます。それが人材育成になるのかわかりませんが、難しく考えずに地域では足元からやっています。

戸江委員

答申書もそうなんです、保育士の役割が色々な方面でいわゆる保育所の保育だけではなく、地域文化の中に根ざす地域の子育てに関与していくという形でワンパワーが求められていますし、それは今後の重要な課題かと思えます。そしてまた、地域の中に福祉文化を豊かにしていくと言いますか、ケアする精神というのが地域の中に育まれていくような状況作りをこれからもこの方向に基づいて推進していくことが非常に重要なことだと思います。

松原会長

本委員からは、私と原田賀代子委員がこの合同部会に参加して頂きましたので、原田賀代子委員からも一言お願いします。

原田賀代子委員

色々な場に参加させていただいて私たち民生委員としては、地域を第一に考えながら子育てでこのように書いて頂いてますように「こんにちは赤ちゃん事業」を広めて参りまして、今集計させていただいてますその中で、難しいことは保育士さんに振って行ってますが、地域のお母さん方の会話の中でどんな状況で困っているかなど色々お話を聞く中で、やはりそれを地域につないでいることの嬉しさを痛感しながら今こんなふうに頑張っています。

松原会長

「こんにちは赤ちゃん事業」を始めとして大変なご尽力をされていると思います。たぶんそういうふうにお世話になったお母さん方たちが次の民生委員になってくださる可能性があるのではないかと、そういう人材の輪が広がっていけばいいと思います。あと私から補足させていただきますと、基本的に当市におきましては、愛あいプランということで次世代育成支援行動計画を作りまして、それが大変素晴らしいもので、基本的にはいい、これをもっと充実させていけばいいということで、方向性としては、現行事業を継続的な発展をさせていこうということです。この計画にもあることですが、ひとつ在宅の乳幼児が大多数を占めますので、保育所に行ってる幼稚園に行ってるという人たちももちろん大事ですが、在宅の人たちが案外見過ごされているのではないかと、その子たちやその子たちを育てている親御さんをもバックアップしていこうというのが一つ、それから愛あいプランでも言いましたが、小さな伊丹市民をずっとライフステージに沿ってきめ細かく対応していくということの重要性を合同部会で福祉と教育の両方の分野からですが、確認しました。共通認識が生まれたと思います。しかし、そのためには、制度や大きな行政分野の垣根をいかに超えることができるか、これを鋭意努力する必要があるのではないかと、それによって市民にとっては、子育てと言うことは苦しい中にも楽しいものがあると、バックアップがあることによって変わっていくのではないかと、そのために行政組織も、制度横断的あるいは機能的に行動できる組織のあり方というものを是非一皮二皮剥けて頑張りたいということがありました。それから教育サイドで特にまとめの後ろにある別添5の図を見ていただいたらわかるのですが、この審議会は就学前児童施策のあり方という総合的なところをこの部会で検討していくといたったのですが、学校教育審議会の方は、3つありまして、その

1つをこの部会でかけるということでお互いの大きな委員会から預かってきたわけです。この折に、幼保総合施設というのが、認定こども園のことだというふうにご理解された節もありまして、認定こども園をどんどん薦めるんだ、そういう答申を書くんだというご理解も一部にはあったようです。しかしながら認定こども園の制度をだいたいの検討委員会で検討しまして、そうすると幼稚園の良さと保育所の良さを加味した幼保総合施設イコール認定こども園ということではないという結論になりました。もちろん認定こども園を薦めてらっしゃる園もあるわけですから、それは自由ですし、またそれを選ばれる市民も自由ですが、市をあげて認定こども園をどんどん薦めなさいという認識には、この合同部会では至りませんでした。そういうことであります。幼保総合施設というのは、むしろこの文言通り幼稚園の良さと保育所の良さ或いは幼保の連携をもっと深めていく、さらには連携だけではなく一元化した施設のあり方ということに関しても検討していただきたいということでこの部会では両サイドの共通認識を持つことができましたのでこれもご報告しておきます。新任の委員のみなさまのお声を聞きたいと思いますので、本條委員何かございましたらどうぞ。

本條委員

はじめて婦人共励会の団体に所属している者なのですが、はじめて参加させて頂きまして何か付いていけない感じがいたしますが、これからよろしくお願いいたします。

森田委員

私も自営業を45年間ほどし、やっとそれを卒業させていただき、何かお手伝いすることがないかと思ってまして、ちょうど一番下の孫が保育所に行ってる関係で、保育所からの資料や3日ほどの資料を勉強させていただきました。まず保育所から頂いている懇談会の提言書とこの合同部会とは関連か関係があるのですか？

こども部長

委員さんがおっしゃった懇談会の提言書というのは、本市が、公立保育所の民営化に関してどう取り組んでいけばいいかという民営化にあたっての課題に各委員さんからまとめられたもので、今回のこの諮問の就学前児童施策の方向性とは基本的にはベースが違います。具体的な課題に対してが、民営化懇談会の提言書であって、これは就学前児童施策全体に対しての今後の方向性を広く福祉対策審議会にお諮りして方向性をいただくというものでございます。

松原委員

おわかり頂きましたか？

森田委員

はい

松原委員

議員のみなさまも新しく委員になられ、大路委員は復活で来てくださいます、何か一言ございましたらお願いします。

大路委員

今回、幼保一元化も含めまして、在宅の子育て支援というか今後福祉の方面や教育の方面からさきほど市長や会長からお話がありましたが、活気的な取り組みだと思います。今までは福祉の側面、教育の側面から子育て、子育てというふうにご考えていたわけですが、子どもたち全体の健やかな成長を目指すうえには全ての角度から本当に子どもたちが健やかに育てるような環境づくりというのが、多方面からこの言葉の中にもありますように医療・福祉・住宅・健康すべての面を含めまして、会長が先ほど言われましたように愛あいプランの中に網羅されていると思います。それが果たしてこれからどう現実、実践に結びつけていくかというのがこの審議会の課題になるのかなと思っていますし、今後伊丹市の中でそういう形の取り組みが積極的に行われて、どんどん広がっていくことを願っています。

先ほど在宅でプレイルームやむっくむっくルームとか協同保育という言葉がたくさん出てきたんですが、世間一般にはまだまだ馴染んでないというのが現実かなと思いますし、在宅を含めまして、様々な子育て支援施策がますます充実していくような形で審議されることをご祈念しておりますので、なにとぞよろしくをお願いします。

加柴委員

私も実は3回目くらいですか、以前にもお世話になっていまして2年ぶりに参加をさせていただきますがよろしくをお願いします。こういう委員が一同に会する機会なので、特に子育て支援ということで、今日参加されている民生児童委員連合会副会長の原田さんにお聞きしたいのですが、「こんにちは赤ちゃん事業」を行う中で、生後生まれて間もない子供を持つ若いお母さんの家を訪問されてたぶん色々な悩みがあると思うのですが、情報といった面で育児書がたくさんあるので、答申のまとめにもあったように逆に情報が多過ぎて一体どうしていいかわからないというケースもあると思うのですが、率直に言って一番子育ての真っ最中のお母さんの悩みはどうか、どのように言われてるか教えてください。

原田賀代子委員

やはり地域に溶け込めないというお母さんがいるかと思います。それと子どもが病気をした時にどんなことで相談し、どこに言っていったらいいのか、そんな時は、子育て支援課から頂いた冊子を閉じたものを頂いてその中に色々の説明が書いてあり、各地域でこのような催しがありますよというのを順次お知らせしながら回っています。

加柴委員

その時は念願の小児救急センターが今年の4月からオープンされ今急ピッチで準備しています。私の周りの若いお母さん方は確かに、お姉ちゃんやお兄ちゃんが保育園児や幼稚園児で他お母さん方と知り合いになっているお母さんは、比較的相談事も友人にされ、悩みがあっても生き生きと育児をされているケースが多いです。おっしゃるように公園にお母さんと小さな赤ちゃんが二人だけで遊んでいる姿も見るので何かあった場合大変だなあというふうに思います。実際に一歳児や三歳児検診なんかの時にそういう機会に、一定期間とって悩みや相談を聞ける機会や情報が取れてもいいなと思うのですが。

松原委員

まさしくその通りです。それを答申に書いてまして、今おっしゃるように子育ての孤立化を避けるためにどれだけ地域が関わっていけるかというのが一つ。それからもう一つ今具体的なお話として、検診等の機会を活用した保育士などの専門職等の相談支援の充実もこの中で求めております。平野委員いかがでしょうか。

平野委員

今回初めて参加させていただいておりますが、子育て真っ最中でこの悩みの中の現場にいるところですが、この0歳児1歳児2歳児3歳児という年齢は、1歳違うだけで親の悩みが変わってくるのですね。0歳児は、泣くだけでこの子の生死に関わるのではないかというくらい母親としてはどうしたらいいんだろうかと悩みが出るくらいで、その相談を「こんにちは赤ちゃん事業」で民生委員の方に一生懸命していただいているのですが、その相談できるお母さんはいいのです。それを拒むお母さんといかに接点を増やしていくかという問題、また歳が上がるにつれ、むっくむっくルームそこに行けばいい、でもそこに行くお母さんはリピーターとして同じお母さんが行ってるのではなく、そこに来ないお母さんはどうしているのかという、救いを求めない自分だけで抱えこんでしまうお母さんをいかに助ける、そして支援していく、人とのつながりを深めていかなければならない、そこをもっともっと追求していければなあと思います。私自身も子育て真っ最中ですし、自分が育ったきた時代と自

分が育ててる時代と変わってきていて、みなさんの頃とはもっと変わってきていると思うのですが、時代のニーズが変わってきている、そしてこの資料1でも3歳4歳5歳というのは幼稚園に行かせたいというお母さんが増えているということが出て、保育所の人数というのは1歳児からそんなに大差がないんですね。1歳児からお母さんが働きに行っているところは、小学校に行くまで働くんですね。でも働いてないお母さんは3歳くらいから幼稚園に入りたい。その幼稚園と保育所を選ぶというのは、幼稚園というのは色々教えてくれる、学習面もある、色々な幼稚園によってニーズも違いこんな幼稚園に入りたい、こんなことを教えて欲しいというのが選べるのですが、今どんどん女性も働かなければ家計を養っていけない、もっと延長保育して欲しいということがあるのですが、本当は女性も5時までなら5時に仕事を終えて、そこからは帰って子どもたちと触れ合えることが一番大事だと思います。子供はお母さんやお父さんと触れ合うことを一番求めている一番大事なことです。そこを幼少期の頃から小学校につなげて、本当は家庭で暖かい晩御飯をみんなで食べようとか生活が維持できるようにしていくことも私は必要だなと思っております。これからまた色々勉強させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

原田賀代子委員

先ほど家の中で閉じこもって外とのつながりがないという時に我々が訪問させていただいた時に拒否する家庭は現実にあります。でもその時には、書類を子育て支援課にお送りして支援課で手立てを考えていただきながらみんなで見守っています。

松原委員

合同部会でもそれが問題になりまして、やはり来ない人こそ問題じゃないかそういう人たちにどうやって到達できるか、そういう網の目から落とさないということが大事だという認識も合同部会ではいただいております。他にご意見がある方がいらっしゃいましたらどうぞ。

山北委員

資料のまとめ1ページの下の行の「子育ては親だけの責任でするもの」といった固定観念や過去の経験則・・・この固定観念という言葉に引っかかりがあります。やはり子育ての基本はやはり親が行うものだろうと思います。確かに市民や事業者や行政など色々な人がお手伝いしないといけないと思うのですが、最近の家庭崩壊といったような社会現象の中で、やはり親と子の関係というのを根本的に見つめ直さないといけないんじゃないかと全般に他人に依存し過ぎる傾向があるんじゃないかということを感じました。2ページの中ほどで、課題と方向性の1項の下、『在宅子育て家庭と地域の接点作りのため』という言葉はいいんですが、私は地域の方で地域力を高めるということで老人会の世話をしまして、今感じていることは、やはり少子高齢化の世の中で、実際地域で子ども会が今ないんです。子ども会が作れないような少子化になっているんです。老人社会でして、こういう在宅子育てにもう少しこの老人の力を活用できないかなということ、地域でイベントを考えていく時に、何とか三世代交流というテーマで、やはり親と子だけでなく、もう一つじいちゃんばあちゃんを交えたような地域の関わりというものをもっと強くやっていかなければならないと感じています。意見でも質問でもないですが、感じたことを申し上げました。

森田委員

先ほどの質問したあと、言わしてもうおうとしたことで、私もお隣りと全く同じ意見です。やはり少子高齢化になってきますと、子どもが少ない、老人が増える。私も老人の一人の仲間入りとして地域で子どもを守っていくとか子どもを支えていくというような計らいができないかと思っています。私の子供の頃は、家に早く帰ったら怒られるという立場でしたが、今はそうはいかない。色々なゲーム機とかあり家の中でゲームをして外に出ない。どうか地域の仕事を終えられた方に協力していただいて、そういった方面の尺というか子どもに対して地域で支え合っていきたい。

松原会長

山北委員のおしゃったことは前段の部分「親の責任だけ」というのは、ここに書いてますように、子育ては親だけがするというのではないはずだということで、私たちの合同部会でも子育ては当然親の義務でもあるし権利でもあるという認識をしています。ただ全てが親とりわけ母親だけに集中するという事態がおかしいということで、私たちは医療や教育全て公的な制度をもってますので、親だけにそれを委ねるといことは、子育てに関しても同じく親だけの責任ではないと強調しているわけで、むしろそれをバックアップしていく地域、とりわけ高齢者とここに書いていませんが地域住民のお力添えというのは不可欠だという認識であります。

そろそろ時間になりましたが、どなたかよろしいですか？それでは、こういうことで報告させていただきまして、2月8日に市長に答申させていただくということで、後は語一任頂ければと思います。事務局何かございませんか。

こども部長

諮問から答申までの長きに渡り熱心なご議論をいただきまして、ありがとうございます。今後答申を受けまして子育て支援施策の充実や強化を図り、この答申に盛り込まれた実現にむけ責任をもって取り組んでまいりたいと思います。よろしく願いいたします。また臨時委員のみなさま方につきましては、答申の日までが任期となっております。ありがとうございます。

松原会長

教育と福祉が一緒の場につくというのは初めてのことで、本当に大変でありましたが、原田委員や臨時委員の3名のみなさんのご協力で分野は違っていても、同じ、職業が違っていても伊丹市の子育て環境をいかに向上させるかという点では大変精力的な議論をいただきまして、共通の認識、共通の目標を持つことができました。大変密度の濃い委員会だったのでそれを大変短い形に圧縮してコンパクトにご紹介しましたので、ちょっと消化しにくかったかも知れませんが、どうかその分はお許しいただきたいと思います。本日予定していました議事はすべて終了しました。事務局より連絡事項をお願いします。

事務局

資料の6ということで平成20年度の福祉対策審議会全体会部会の開催スケジュールというのを置かせてもらっています。簡単にご説明させていただきます。今後のスケジュールでございますが、平成20年度に置きましては、現行計画の見直しを行いまして、第2期障害福祉計画と第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定が予定されております。網掛け部分5月・12月・2月に全体会を予定しております。そして部会としまして、障害者部会と高齢者部会をそれぞれの部会を予定しています。障害部会を2回程度、高齢者部会を5回予定しております。おおよそ予定しております進行につきましては、それぞれの計画の欄に書いておりますが計画の見直しがございまして、またみなさんにお世話になります。よろしく願いします。それぞれの部会につきましては、事務局で調整させていただきますのでよろしく願いします。次回の全体会につきましては、20年度5月を予定しております。

原田智恵子委員

臨時委員としてここへ出させてもらい、資料の5、2ページ目に『地域・家庭の子育て力の向上のための方策』というところの下、私もここをやかましく言いましたが、行政の行事だけでなく地域でやるものに経費の補助を度々お願いしてたのですが、ここに盛り込んでいただきまして本当にありがとうございます。これからもこのように進めていただけたらありがたいと思います。

松原会長

それでは、本日の会議はこれまでにしたいと思います。

平成19年度 伊丹市福祉対策審議会（第1回全体会）議事録として確認します。

署名委員 平 野 園 美

書名委員 原 田 賀代子